

市内医療機関における新型コロナワクチンの誤接種について

このほど、市内医療機関における新型コロナワクチン接種において、モデルナ社製ワクチンを接種済みの方に対し、誤ってファイザー社製ワクチンを接種(3回目)するという事案が発生しましたので、次のとおり報告するものです。

今後このような事案が発生しないよう、再発防止に取り組んでまいります。

1. 発生日 令和3年(2021年)9月14日(火)
2. 対象者 70歳代 女性
 - 1回目接種日 令和3年6月中旬(モデルナ社製)
 - 2回目接種日 令和3年7月中旬(モデルナ社製)
 - 3回目接種日 令和3年9月14日(ファイザー社製)
3. 経過 当該医療機関では、ワクチン接種と診療を平行して行っており、予防接種を受ける別の方の名前を呼んだところ、診療に来院していた被接種者が自分の名前を呼ばれたと思い、誤って診察室(接種場所)へ移動した。
接種にあたり、看護師及び接種医師から被接種者に対し本人確認を行い、医師により接種した。
その後、被接種者が待機場所にて渡された書類の名前が自分の名前ではないことで間違いが判明した。
4. 対応について
ご本人に対し、医療機関での十分な体調管理、経過観察に努めており、現在のところ、対象者に副反応などは認められておりません。
5. 再発防止について
当該医療機関に対して、被接種者の健康観察の実施と接種時のチェック体制など接種手順の見直しとその徹底を指導しました。
また、新型コロナワクチン接種を実施する市内医療機関に対し、接種に際し、接種履歴(接種済み証)の確認、接種前の予診票の確認等を徹底し、国の手引きにおいて示されている「間違い防止チェックリスト」等の活用等により予防接種に係る間違いの発生防止に努める旨を改めて周知いたします。

<問い合わせ>

健康福祉部 新型コロナワクチン接種対策室